

令和2年4月8日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業中の対応の変更について

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業における対応につきまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、大阪府の通知を踏まえ、全市立小学校、全市立中学校において、令和2年4月8日(水)から5月6日(水・振替休日)の期間、臨時に休業することとしております。臨時休業の期間に変更はありませんが、令和2年4月7日(火)に政府の「緊急事態宣言」を踏まえた大阪府からの新たな通知があり、以下のとおり対応を変更することといたします。

なお、新型コロナウイルスにつきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせします。

趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくご願ひいたします。

記

- 1 登校日は、当面の間設定いたしません。
- 2 クラス分け発表、教科書配付等のための登校については、学校の指示に従ってください。
- 3 クラブ活動を含め、学校行事及び教育活動については、すべて中止・延期とします。
- 4 規則正しい生活を心がけ、検温によりお子さまの健康状態を確認してください。
- 5 家庭学習や読書の時間を確保してください。
- 6 留守家庭児童育成室に入室していない、第1学年から第3学年の児童のうち、個別の事情により家庭で過ごすことがどうしても困難な児童を対象とする、臨時休業に伴う措置は、延長します。
- 7 運動場の開放については、市ホームページや学校ホームページ等であらためてお知らせします。
- 8 休日中の過ごし方につきましては、裏面を参照してください。

休業中の過ごし方について

- 外出は自粛してください。やむを得ず外出する場合はマスクを着用し、帰宅した際には手洗い・うがいを十分に行ってください。
- 発熱等の風邪の症状など体調が優れない場合は、毎日、体温を測定して記録してください。
- お子さまに下記のA、Bいずれかの症状が現れた場合は、速やかに学校と「新型コロナ受診相談センター」へ連絡してください。
 - A 風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む)
※高齢の方や基礎疾患等のある方は2日以上とされています。
 - B 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

新型コロナ受診相談センター (吹田市保健所)

【電話番号】 06-6339-2225

06-6339-2226

06-6339-2227

【FAX番号】 06-6339-2058

【受付時間】 午前9時から午後5時30分(平日)

※上記以外の時間帯は、新型コロナ受診相談センター(吹田市保健所)に電話をかけると、コールセンターを留守番電話でご案内していますので、必要な場合はご相談ください。

吹田市新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

【電話番号】 06-6384-0078

【FAX番号】 06-6385-8300

【受付時間】 午前9時から午後5時30分(平日)

※市の新型コロナウイルスに関する総合的な対応については、こちらにご連絡ください。

吹田市立教育センター(教育相談)

【電話番号】 06-6384-4488

【受付時間】 午前9時から午後5時(平日)

※満3歳から18歳までの本人と保護者を対象に、電話による相談を行っております。気持ちが落ち込んだり、不安があるときには、ご相談ください。

※ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は速やかに学校へ連絡をしてください。

※ その他、症状に不安がある場合などの一般的な問い合わせ先

府民向け相談窓口：06-6944-8197(受付時間：9：00～18：00 土日・祝日も実施)